

奈良県告示第百三十一号

母体保護法（昭和二十三年法律第百五十六号）第十五条第一項の規定により、次の者を受胎調節実地指導員に指定した。

平成二十八年七月八日

奈良県知事 荒井正吾

指定証番号	住 所	氏 名
五八〇	橿原市曲川町二丁目一八―四八	西田 彩由里
五八一	橿原市東坊城町三四二番地二	田宮 芙祐花